

【資料2】その他に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項	目	次	号		
1 (資料全般)	今回の公表資料について						追加修正された項目について、一部資料にされているように全ての資料に関して変更点を朱書きしていただくことは出来ませんでしょうか。見落としをなくするため、できましたらよろしくお願いたします。	変更点を朱書きしましたので、[別紙1]～[別紙8]を参照してください。
2	業務要求水準書	敷地境界沿いの除草	14	II	第2	1 (3)	各ゾーンにおいて敷地境界沿いの除草や清掃などを行うこととありますが、法面については行わないものと考えてよろしいでしょうか。	各ゾーンの敷地境界沿いの除草や清掃などは、法面についても行う必要があります。
3	業務要求水準書	樹木の管理	19	II	第2	7 (3)	建設用地の存置樹木の管理について、下草刈りや雑木の整理は、法面については行わないものと考えてよろしいでしょうか。	建設用地の法面における存置樹木の管理(下草刈りや雑木の整理)は、工事中は行う必要はありませんが、平成22年12月1日以降は維持管理業務に含まれます。管理方法については、業務要求水準書Ⅲ第2 6「植栽管理業務」を参照してください。
4	業務要求水準書	B・Cゾーン法面の下草刈りなど	19	II	第2	7 (3)	B・Cゾーンの法面の樹木について、下草刈りや雑木の整理は、法面については行わないものと考えてよろしいでしょうか。	B・Cゾーンの法面における存置樹木の管理(下草刈りや雑木の整理)は、工事期間中、維持管理期間中ともに行う必要はありません。
5	業務要求水準書	吹付けアスベストの数量アスベスト	19	II	第2	7 (3)	吹付けアスベストの指示数量2654㎡のAゾーン、B・Cゾーンの内訳をご指示いただけませんか。	Aゾーン 1,708㎡、Bゾーン 254㎡、Cゾーン 692㎡を想定しています。
6	業務要求水準書	備品調達業務	19	II	第2	8 (2)	備品番号を貼付する備品の範囲は「別添資料5 調達備品リスト」に示す備品名称及び、このリストに該当する移設備品ですか。消耗備品、医療機器、電話機、情報機器等は対象外と判断してよろしいですか。	備品番号を貼付する備品の範囲は、業務要求水準書の「付属資料Ⅳ 機器・備品リスト」に示す機器・備品、及び「別添資料6 AV機器リスト(計画)」に示すAV設備機器で、消耗品、医療機器、情報機器については、対象外と考えています。 なお、電話機の設置については、業務要求水準書の「Ⅱ第3 4(1)キ 電気設備」に記載されています。
7	業務要求水準書	備品調達業務	20	II	第2	8 (3)	備品調達業務の計画立案に必要な備品管理台帳、備品管理シール等の具体的な体裁、業務基準を事前に示して頂けませんか。また、貼付する備品番号等のシールは病院機構から支給となるのでしょうか。	備品管理シールは、品名、設置場所、形式、資産番号、取得日、所属等を印字したシールで、これらを表にまとめたものが、備品管理台帳になると考えています。シールは事業者で調達し、その具体的な様式等については、病院と協議してください。
8	業務要求水準書	移転引越業務	20	II	第2	9 (1)	別添資料7・移転及び廃棄備品リスト内のコンピュータ、情報システムを撤去、移設設置する際、配線切断とシステム接続復旧工事は病院機構で実施して頂けるのでしょうか。	お示しのとおりです。
9	業務要求水準書	移転引越業務	20	II	第2	9 (2)	廃棄対象物品は什器・備品ですが、収納庫等の収納物(不要になった医薬品、医療器具を含む)は全て病院機構で廃棄処分をして頂けると考えてよろしいですか。	収納庫等内の書類や医療廃棄物については、病院機構で廃棄処分します。
10	業務要求水準書	外構等計画	38	II	第3	6 (12)	成人棟患者用広場について、「排水処理施設西側一体を整地し、・・・」とありますが、排水処理施設西側以外で、かつ動線計画上より良い位置に広場を設置できた場合、排水処理施設西側一体は既存のまま存置する計画としてよろしいでしょうか。	排水処理施設西側を広場として利用しない場合は、別途有効な土地利用とその整備内容を提案してください。
11	業務要求水準書	開院準備期間の業務	58	III	第1	7	電子カルテシステムは新病院開業までに導入される予定と考えて宜しいでしょうか。	お示しのとおりです。
12	業務要求水準書	井水ろ過材の処理費用	63	III	第2	3 (3)	井水に含まれている鉄分やマンガンなどの処理はPFI事業者で行うものでしょうか。	お示しのとおりです。
13	業務要求水準書	環境衛生管理業務	64	III	第2	4 (2) イ	『防除は、少なくとも年4回以上実施すること。』とありますが、例えば新病院施設引渡し当初はそれほど回数は不必要と考えられ、よりコスト軽減を図るため提案によるものとさせて頂いても宜しいでしょうか。	業務要求水準書どおり実施して下さい。
14	業務要求水準書	警備業務	66	III	第2	5 (1)	『守衛室』を経由した出入管理方法をお考えとのことですが、①守衛室は必ず必要とされるのでしょうか。②守衛室とは別のルートでの管理方法の提案も可能でしょうか。	①については、7月10日付け公表の質問回答【資料2】No143に示すように、防災センター、中央監視室、守衛室は一体化も含めて提案可能としております。 ②については、守衛室に限定しませんので、提案してください。
15	業務要求水準書	食事提供業務	69	III	第3	1 (1) ②	食事時の配茶以外の水分補給については、患者負担と考えていますが、よろしいですか。	[別紙2]を参照してください。

【資料2】その他に対する質問回答

No	業務要求水準書	タイトル	該当箇所					質問	回答
			頁	項	目	節	号		
16	業務要求水準書	食事提供業務	69	III	第3	1	(1) ③	薬価取扱の経営栄養食についての発注管理等は病院機構側と理解してよろしいのでしょうか。	お示しのとおりです。
17	業務要求水準書	食事提供業務	70	III	第3	1	(1) ④	平成19年7月10日付質問回答において食器について利用者が毀損、紛失したものについては事業者負担とお示しですが、明らかに毀損、紛失が甚大である場合等はその負担については病院機構と協議できるものとして頂けないでしょうか？	利用者が毀損、紛失した食器については、事業者負担が原則と考えております。当病院において、「明らかに食器の毀損、紛失が甚大である等」の具体的な状況については考えにくいのですが、箸や皿などの消耗等による食器類の購入費は、平成17年度が717千円、平成18年度が512千円です。
18	業務要求水準書	食事提供業務	70	III	第3	1	(1) ④	平成19年7月10日付質問回答において『厨房機器の所有権はPFI事業者が持つ』とお示しですが、備品調達等と同様、施設整備業務として、この所有権を新病院施設引渡しとともに病院機構に移転し、その費用をお支払頂くことは可能でしょうか？	本件病院施設の引渡しにあわせて、厨房機器の所有権を病院機構に移転することは想定しておりません。
19	業務要求水準書	医事業務	81	III	第3	4	(1) ⑤	『患者登録』について、『警備業務の一環として実施することも』可能であるのか検討致したく、具体的手続き、必要な内容について御教示ください。	患者の受診履歴を照会し(医事端末)、該当すれば保険証を確認し、受付処理(医事端末)を行います。新規患者の場合には、患者から診療申込書、保険証などを受領し、患者氏名、住所、生年月日、保険情報などを登録する(医事端末)ことを想定しています。
20	業務要求水準書	利便サービス提供業務共通事項	86	III	第4	2	(1) ウ	『入院患者小遣金等出納管理事務取扱要領』において『患者の預かり金に不足を生じた場合、センターは不足額を補填するものとする』とありますが、患者が料金支払い時に課金不足の場合でも利用可能となるのでしょうか？また可能な場合でも当該金額を病院機構に請求すれば宜しいのでしょうか？	患者預かり金に不足が生じた場合の利用は、原則、不可としています。『取扱要領』第4条の「やむを得ない事情により、患者の預かり金に不足を生じた場合」とは、病院側の責任で患者口座に小遣金が入金されなかったなどの場合について、規定したものです。
21	業務要求水準書	売店運営業務	86	III	第4	2	(2) ア	①内装等は、弊社指定業者を使用してもよろしいでしょうか。また、ショップ独自のカラーを出すことは可能でしょうか。	可能と考えますが、実施に当たっては協議します。
22	業務要求水準書	売店運営業務	86	III	第4	2	(2) ア	①ショップ専用の外装看板と置き看板の設置は可能でしょうか。	
23	業務要求水準書	売店運営業務	87	III	第4	2	(2) ウ	『施設使用料』については、開院・医療関連サービス等開始の平成23年3月1日からという認識で宜しいでしょうか？	『施設使用料』は、利便サービス提供業務が始まる平成23年3月1日から適用されますが、それ以前に開業する仮設売店については、平成20年9月1日から適用されます。 なお、開院までの施設使用料については、『地方独立行政法人大阪府立病院機構固定資産貸付規程』を踏まえ、協議します。
24	業務要求水準書	売店運営業務	87	III	第4	2	(2) オ	お示しの現売店における販売物品目はすべて準備すべきアイテムでしょうか。取扱不可能なアイテムがある場合はいかがしたらよろしいか、ご教示ください。	販売物品の一覧表は、現売店での取扱い商品を参考として示したものです。具体的な販売商品については、事業実施時に協議・確定します。
25	業務要求水準書	自動販売機運営業務	90	III	第4	2	(3)	料金の支払方法は現金のみという提案は可能でしょうか？	可能です。
26	業務要求水準書	コインランドリー運営業務	91	III	第4	2	(4)	料金の支払方法は現金のみという提案は可能でしょうか？	病棟では、患者にできるだけ現金を持たせないようにしていることから、支払い方法については、現金以外の方法を提案してください。
27	業務要求水準書	コインランドリー運営業務	92	III	第4	2	(4) カ	公表いただいている利用者数は平成18年9月10日1日の利用者数と理解してよろしいですか？	9月10日時点の入院患者に係る1週間(9月4日～10日)の洗濯機利用者数です。
28	業務要求水準書	患者の私物洗濯業務	92	III	第4	2	(5) ア	⑦『料金支払(患者(一部は小遣金システム)⇒PFI事業者)』とありますが、これは現金支払及び小遣金システム併用との理解で宜しいでしょうか？	併用ということではなく、現金で支払う患者と小遣金システムで支払う患者がいるという意味です。
29	業務要求水準書	患者の私物洗濯業務	92	III	第4	2	(5) イ	院内における業務を平日9:00～16:00と指定されている理由があればお示しください？	病棟で行う患者の洗濯物の収集や配付には一定の時間を要するため、業務を行う看護師等が多く勤務している時間帯である平日の9:00～16:00の間に、事業者は洗濯物の回収及び配送を行ってください。
30	業務要求水準書別添資料5	マットレス	15	170				パラマウントベッド社製マットレスKE603は廃盤ですが、代替マットレスは事業者側の提案でよろしいでしょうか？	同等品で提案してください。
31	業務要求水準書別添資料9	井戸関係資料	34					『汲み上げ量実績:平成13年度198,029m3/年』をお示し頂いておりますが、更に最新のデータを御教示頂けませんでしょうか？	[別紙4]を参照してください。

【資料2】その他に対する質問回答

No		タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁					
32	7月10日公表質問回答業務要求水準書	事業概要説明リーフレット	37				7月10日の質疑回答(要求水準NO.37)において、実施設計完了時に3000部、整備完了時に5000部程度を想定、とありますが、本事業の厳しい事業予算の中で、ご提示の部数は事業者にとり、相当の負担額となります。部数について再検討願えませんでしょうか。	原案どおりとします。
33	7月10日公表質問回答業務要求水準書	検討用モデルルーム	46				検討用モデルルームに調達備品の設置は必要ですか。また、設置をした場合、モデルルームの解体後、その備品を本施設の備品として転用が認められますか。	モデルルームの設置目的が達成されるのであれば、調達備品の設置については提案に委ねます。 また、モデルルームの解体後の転用については可能です。
34	7月10日公表質問回答事業契約書	受託企業の変更	6				7月10日の質疑回答(事業契約NO.6)において「病院機構の書面による承諾」とありますが、原則、資格要件を満たしていると確認されれば、承認頂けると理解してよろしいでしょうか。	原則としてお示しのように考えております。
35	7月10日公表質問回答事業契約書	施設整備業務終了日前の本契約の解除の場合における本件病院施設等の出来高の買受け	67				7月10日の質疑回答(事業契約NO.67)において、質問の②支払い金利の規定について、基準金利が確定する前に本事業契約が解除された場合の支払金利の規定をご教示願います。	出来形分の引渡しの2銀行営業日前とします。
36	7月10日公表質問回答事業契約書	本件土地及び本件既存病院施設の使用	96				7月10日の質疑回答(事業契約NO.96)において「乙の負担となります」とされていますが、その根拠をお示し下さい。甲乙双方にて帰責性のない場合は、不可抗力規定に準じることが妥当かと考えますがいかがでしょうか。ご再考願います。	事業契約書案第7条第3項については、7月10日付け公表の質問回答【資料6】No7に関連して「この場合の費用は、乙に帰責性がある場合を除き、甲が負担する。」と訂正しています。こちらを正としてください。